

新型コロナウイルス関連情報(日本によるEU他に対する渡航制限・EUによるEU外からの渡航制限等)(再周知)

3月21日午前0時(日本標準時)以降に出発※し、日本に來航する方はご注意ください。

3月21日午前0時(日本標準時)以降に出発し、日本に來航する方におかれましては、シェンゲン協定全加盟国を含む欧州諸国、イラン及びエジプトの38か国からの入国者に対しては、検疫所長の指定する場所での14日間の待機要請及び国内における公共交通機関の使用自粛要請が行われますますのご留意ください。

※注:18日付新型コロナ関連情報(日本によるEU他に対する渡航制限・EUによるEU外からの渡航制限等)の文中で3月21日午前0時以降に「到着」される方と不正確な記述がありました。21日午前0時(日本標準時)以降に「出発」と訂正させていただきますとともに、お詫び申し上げます。

●新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省(日本))

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#Q&A](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A)

●外務省:新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限

措置及び入国・入域後の行動制限)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

(ご連絡先)在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス:

[https://www.fi.embjapan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

電話:+358(0)9-686-0200 ★09:30-12:00,13:30-16:30★

FAX:+358(0)9-633-012

メール:consular@hk.mofa.go.jp